

■ 目次

■ 令和5年第1回定例会【3月】

予算特別委員会 2～3

当初予算 4

提出議案・主な質疑 5～7

■ 一般質問 8～13

■ 議会トピックス 14～15

■ 議会だよりギャラリー 16



下郷町 議会だより

令和5年5月

第 **103** 号



令和5年度 江川小学校に入学した新一年生

子どもたちは町の宝です

あたたかいまなざしで育んでいきたいものです

計予算特別委員会



委員会を設置し、委員長に湯田健二議員、副委員長に
を行い、町政全般の予算に対し、多くの質疑がありました。

農業集落排水事業 特別会計予算

問

町から特別会計に繰入金を出しているが、使用料より繰入金が多く、大内宿にだけ多額の支出をするのはいかなるものか。

答

収入は使用料のみであり、県内、県外見ても、大内の使用料単価は2倍以上の高額となっていることからこれ以上の使用料値上げは考えていない。この施設を作る前は、小野川に垂れ流しの状態で悪臭がひどく、観光客からも不評で、施設の規模や処理内容、今年実施する処理施設修繕などを考えるとこのような金額となる。

一般会計予算

◎新たな観光資源
発掘・強化事業

問

1300万円予定されているが、具体的な予定はあるのか。

答

新たな観光資源発掘強化事業、今年で3年目で県のサポート事業になる。新たな観光ルートの調査事業として、観音沼から日暮の滝、大峠までの会津中街道の整備になる。

問

◎湯野上駅前環境整備事業
3400万円とあるが、整備する土地の確保は大丈夫か。

答

湯野上駅前整備は、舗装部分と足湯にスロープを作り整備したいと考えている。土地は、会津鉄道の敷地となっている。

◎空家等除却

支援事業補助金

問

相続人が死亡して、居ない場合は該当になるのか。

答

申請者として確認が出来るないので該当にはならない。

◎下郷町移住支援事業

問

どのような、移住支援事業を行うのか。

答

移住定住の促進を促すもので、県の事業と合わせて行っている。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県から移住した場合該当になる。また、県内、町内に勤務することも条件となる。

◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

問

新規で予算計上されているが、どのような内容か。

答

国の施策であり、今までも、国保事業が後高齢者医療保険に代わる際、事業が途切れ、継続的に支援が出来ないことから、関連性を作るのが狙い。事業としては、受託事業であり、人件費と国保連合会への調査、分析の委託となる。

問

高齢者に対して、具体的な事業を保健師さんが考え行うのか。そこから発生する事業経費はどこから出るのかまだ決まっている訳ではないのか伺いたい。

答

現在町で実施している保険事業や介護予防事業などの活用を想定。分析調査を活用し課題に対して、専門職の方で事業を検討して行く予定。

一般会計・特別会



令和5年度一般会計及び特別会計の6会計は、予算特別
小椋淑孝議員を選出。3月16日・17日の2日間にわたり審査

◎地域おこし協力隊関連事業

問 地域おこし協力隊の予算が3名になっているが、今年1名卒業かと思われるので、2人は入ってくる予定なのか。また、地域おこし協力隊のインターン事業との説明があったが、具体的な話があるのかどうか。

答 森田隊員は、国の特例があり、5年度までとなる。インターン事業については今年4月1日から実施していきたいと思っているが、現在応募者があるというようなことはない。

◎農業法人に関する検討会

問 検討会の開催時期はいつか。また、検討会の今後の方針は。

答 令和5年度は夏頃と年度末の2回を予定。米価の低迷もあり基本構想の見直しを図っていきたい。

◎只見線負担金

問 只見線の負担金10万4千円あるが、内容を教えていただきたい。今後のラニングコストなど積算、各町村の負担割合など教えていただきたい。

答 只見線の運用のための負担金は、会津総合開発協議会で会津鉄道経営安定化補助金を参考に計算したもので、県と会津17市町村で算出されている。元の額は2億1千万円になり、それを、県が7割と17市町村で3割としている。さらに、沿線市町村と非沿線市町村で分けており、沿線の中でも上下分離区間である、金山、只見とそれ以外の沿線市町でさらに分けている。

◎大内宿駐車場整備事業

問 第1から第3駐車場の地代233万1千円、今まで駐車場の支出のほとんどが、人件費でそれが機械となるため、かなり利益が増えると思うが8%の協力金について今後どのように考えているか。

答 今年度は設計業務を実施するが実際のところ、細かいところまで決まっていない。機械となっても運営上繁忙期は当然人件費が必要となる。協力金については駐車場の状況、区間の状況に大きく変化があった際は、町、大内区、大内宿保存整備財団、教育委員会で協議する。

◎消防用備品更新事業

問 消防で小型動力ポンプ軽積載車はどこに配置されるのか。

答 小型動力ポンプ軽積載車は三ツ井班に配備予定。

◎入湯税

問 入湯税が昨年より増えているがその理由は。

答 新型コロナウイルスの制限が緩和されることなどから観光客の増加を見込んでの予算措置となる。



今後整備が予定される大内宿駐車場

令和5年度当初予算を可決

一般会計予算は1億円5,600万円増の**47億5,600万円**

特別会計は全体で約2,700万円減の**19億5,281万円**

豊かな心を育む (教育文化)

1億8,120万円

- ・子宝祝金
- ・出産・子育て応援交付事業
- ・結婚新生活支援事業
- ・学校給食費補助事業 など

令和5年度 重点事業 内訳

賑わいと産業の創出 (活力創造)

4億2,222万円

- ・結婚祝金事業
- ・新しい農の販路開拓支援事業
- ・住宅取得支援事業
- ・大内宿駐車場整備事業 など

健やかな暮らし (健康福祉)

2億5,299万円

- ・各種予防接種費用の負担軽減
- ・不妊治療助成金
- ・緊急風しん抗体検査
- ・高齢者タクシー助成 など

まちづくり人づくり (協働推進)

2,002万円

- ・地域おこし協力隊インターン事業
- ・未来創生ふるさとまちづくり支援事業 など

住みよいまち (生活環境)

5億8,027万円

- ・空家等除却支援事業補助金
- ・雪寒建設機械購入
- ・消防出張所・分遣所庁舎整備事業負担金(広域圏組合) など

※千円単位を切り捨て

令和5年度特別会計内訳

特 別 会 計	予 算 額	増減額(対4年度)	増減率
国民健康保険	7億3,964万4千円	△1,466万4千円	1.94% ↓
後期高齢者医療	9,089万8千円	115万9千円	1.29% ↑
介護保険	8億8,100万3千円	△1,635万円	1.82% ↓
簡易水道事業	2億840万円	△42万3千円	0.20% ↓
農業集落排水事業	3,287万円	304万4千円	10.21% ↑
合 計	19億5,281万5千円	△2,723万4千円	1.38% ↓

3月 定例会

3月定例会は9日から20日までの12日間の会期で開かれました。今定例会では、子宝祝金の支給に関する条例の改正を含めた条例14件、令和4年度補正予算や令和5年度予算など町提出議案28件が審議され、全て可決となりました。また、議会改革の一環として議会会議規則の改正、法律の改正による議会個人情報保護に関する条例、その他意見書の提出等を含む議員提出議案4件についてもすべて可決されました。

専決処分の承認

- 令和4年度下郷町一般会計補正予算

議決(7ページ)

- 町道路線の認定
- 町道路線の変更
- 橋梁補修工事(湯野上橋)請負変更契約について(追認)

予算(6ページ)

- 令和4年度下郷町一般会計補正予算
- 令和4年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算
- 令和4年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和4年度下郷町介護保険特別会計補正予算
- 令和5年度一般会計・特別会計予算(6件)

条例改正(6ページ)

- 下郷町議会議員及び下郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の設定
- 職員の高齢者部分休業に関する条例の設定
- 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定
- 下郷町子宝祝金支給に関する条例の設定
- 下郷町個人情報保護法施行条例の設定
- 下郷町特別導入事業基金条例を廃止する条例の設定
- 下郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定
- 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定
- 下郷町公園条例の一部を改正する条例の設定
- 下郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び下郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定
- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定
- 民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定
- 下郷町土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の設定

議員提出議案

- 予算特別委員会の設置に関する決議
- 下郷町議会会議規則の一部を改正する規則
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
- 下郷町議会の個人情報の保護に関する条例の設定

〔主な議案審議〕

令和4年度 一般会計補正予算

令和4年度一般会計では歳入歳出それぞれ、3億4359万4千円を減額し、48億9315万5千円とする補正予算を可決した。今補正は事業

の完了や額の確定などにより予算の整理が行われた。また、子育て世帯臨時給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策地域振興プレミアム商品券発行事業などの5事業について、繰越明許費を設定し令和5年度へ繰り越すこととした。

▼歳入の主なもの

産地生産基盤パワーアップ事業補助金	△4,665万円
社会資本整備総合交付金事業国庫補助金	△3,479万6千円
財政調整基金繰入金	△2億1,500万円

▼歳出の主なもの

産地生産基盤パワーアップ事業補助金	△4,665万円
子育て世帯臨時給付金	1,160万円
新型コロナウイルス感染症対策地域振興プレミアム商品券発行事業	1,200万円

議員 新型コロナウイルス感染症対策地域振興プレミアム商品券発行事業について、なぜ当初予算ではなく補正予算となったのか。

課長 財源となる新型コロナウイルス感染症対策地域振興プレミアム商品券発行事業の性質上、令和4年度の予算編成が必要のため、補正予算での対応となった。

議員 令和4年度の3回目に販売したプレミアム商品券で、売れ残りが発生し、予算があるため商工会で何とか売り切ったという話を聞いた。無理に販売しなくてはならない3回目の販売なら、やらなくてもいいと考えるので、今後の予算編成時に検討いただきたい。答弁はいい。

議員 産地生産基盤パワーアップ事業補助金が全額減額となっているが、減額となった経緯を伺う。

課長 補助金申請の取り下げにより減額となった。

課長 理由としては、自己資金の確保の目的が立ったこと。補助金を受けることで事業計画に制約がかかること。補助金の支給までに時間がかかったことでスケジュールに支障が出ることが主な理由となる。

下郷町子宝祝い金 支給に関する条例 の設定について

議員 町の財源を使用していることから下郷町に長く住み子供たちが増えるよう4年以上住みつづけるなど制限が必要と思う。また、同一婚で嫡出子の場合、生まれた子供が該当するのだろうか。再婚者で2人いて、生まれた場合3人目で支給するのだろうか。

課長 出生後の居住年数について、仕事の都合で転出してしまいう場合もあることから、先の見えないものに対して、制約をすることは

かななものかと考えている。嫡出子、非嫡出子の関係や、その夫婦で設けた子供か、連れ子を含めた第3子になるのかについては、分け隔てなく連れ子2人に改めて生まれた場合は第3子として取り扱いを考えている。

討 論

【反対意見】

- ・出生後の居住制限や、嫡出子の取扱いなどについて制限が足りないことから反対する。

【賛成意見】

- ・条例には「町税等の滞納がないこと」や不正行為による祝金の返還を規定している。また、転勤・転出はやむを得ないことであり、転勤してきた側としては「祝金がもらえて助かった」など思ってもらえることはメリットだと考えるため賛成する。

起立採決の結果賛成多数で可決となった。

橋梁補修工事 (湯野上橋) 請負変更契約

産廃業者が変わるかもしれないと聞いているが、仕事をやってからでないと金額が出ない。今までこういう工事はあったのか。

議員 工事が終わってから変更するなど、民間では考えられない事案だと思うが。

課長 本来であれば、変更事案が出てきた場合、契約として成り立たせ進むべき

事案ではあるが、処理業者の方から難しい内容が、施工業者から町に協議の話が来た。

処理業者を変更し、実際に搬入した数量が出来高数量の形をとり、算定した。

議員 契約はしたのか。

課長 仮契約は結んだ。

●小椋淑孝議員より、全員協議会への動議が提出されるが、賛成者少数により、否決された。

議員 産業厚生所の管事務11月2日開催した時に、

更はある。法律の解釈は、法律家ではないので答えることはできないが、多分そのようなことはないと申し上げる。

議員 仮契約前に工事了ることは違反かどうか、今調べていただきたい。

副町長 町執行部で調査しているが、結論を得ていない状況で議案審議に影響出てまいりますし、法令違反ではないという結論が出ない以上、議会の皆様にご審議いただくことは申し訳ないので、議案18号については、撤回をさせていただきます。先程から担当課長から説明申し上げておりますとおり、現在進行中の案件であることから、変更契約を認めていただけないと、関係各位に影響が出てまいりますので、追認という形で、本日中に議案を提出させて頂きたい。

この後、町から議案18号を撤回する申出が、議長へ提出され、議会で承認された。

さらに、「橋梁補修工事(湯野上橋)請負変更契約」の追認議案が町から提出され、これを新たに会議の日程に追加し、審議を行った。

採決は起立採決で行われ、追認の議案は賛成多数で可決された。

※議案の撤回とは

議会にいったん提案された議案を、何らかの理由で取り下げたいという場合がある。地方自治法に規定がなく、標準議会議事規則第20条に、「会議の議題となった事件を撤回するときは、議会の許可を得なければならぬ」と規定されている。

※追認とは

・過去にさかのぼって、その事実を認めること。
・不完全な法律行為を、のちに確定的に有効なものとする意思表示。

請願・陳情

◆子どものマスク着用有無による偏見差別いじめの未然防止対策、環境づくりを求める請願

▽請願者

全国有志子どもを思う会

代表 小野 真帆

下郷町大字湯野上

字寄上乙1354番1

星 優子

▽紹介議員 山名田久美子

▽審査結果

採択

◆福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

▽陳情者

下郷町大字豊成

字林中6090番地

児山 正己 他1名

▽審査結果

採択

▽意見書提出の議決

内閣総理大臣、厚生労働大臣などへの意見書提出を議決した。

一般質問

4 議員が

町政を問う

3月定例会では、5人の議員が8件の一般質問を3月14日に行い、活発な議論を展開しました。9ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

星 輝夫（9ページ）

- 国道118号について
- 下郷町消防団について
- 小学校の統廃合について

湯田 健二（10ページ）

- 公共施設の維持管理に伴う基金の創設について
- 学校施設の老朽化に伴う統廃合について

星 和志（11ページ）

- 子育て・定住について

玉川 邦夫（12ページ）

- 総合計画3年目の政策評価を問う

山名田 久美子（12ページ）

- アフターコロナを見据えた振興策とは



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。

質問

国道118号について

答弁

県へ円滑な交通確保の検討と適切な維持管理を要望している

問 以前、国道118号に掛かる二川橋の幅員が狭く、大型車両がすれ違いできないと質問し、維持管理などを国や県へ要望していくと答弁されたが要望はしたのか伺う。

以前、国道118号に掛かる二川橋の幅員が狭く、大型車両がすれ違いできないと質問し、維持管理などを国や県へ要望していくと答弁されたが要望はしたのか伺う。

答

阿賀川に架かる二川橋は大型車同士のすれ違いが困難であることは十分に理解している。南会津建設事務所には交通の問題について相談している。会津縦貫南道路開通後も重要な橋であると認識しており、現道の国道は引き続き福島県管理となるた

問

要望書に二川橋の内容が無かったが、今後橋の新設について記載してはどうか。

答

県への要望であるので、橋の改良、新設を記載することはいいのではないかと思う。

質問

下郷町消防団について

答弁

様々な見直しを行っている

問 下郷町消防団も若者の減少や、高齢化など各部の維持が難しくなってきた。時代と共に消防団の役割や運営方法も変化が必要と考えるが、現状をどの程度把握し、今後の対応を尋ねる。

答

消防団本団幹部のなり手不足や消防団員の減少、団員の高齢化が続いている。日中は仕事などにより団員が出動出来ないなど消防力の確保も課題である。対応として機能別消防団員制度の導

問

小野地区の団員減少による部の統合の際、軽の積載車の引上げを要望していたが未だなっていない。

答

団員は減少したが機能別消防団員制度が導入されたことから積載車の引上げは行っていない。

質問

小学校の統廃合について

答弁

よりよい教育環境の在り方を検討していきたい

問

本町の各小学校の児童数は何人か。また、複式学級は現在何クラスあるのか。児童数減少は今後深刻な水準になっていくと思われる。小学校の統廃合など児童にとってより良い学校の在り方を考えていく時期にきているのでは。

答

令和5年2月20日現在の児童数は旭田小が71名、江川小が43名、楢原小が70名。各学校における、複式学級の数江川小が2学級、楢原小が1学級となる。少数の学級には懸念もあるが、様々な利点もあるため、今後よりよい教育環境の在り方を検討していきたい。

問

複式学級の児童から、気が散って勉強に集中できないという声があった。下郷町を担う児童に学習環境整備の必要があるのでは。

答

少数の学級はマイナスだけではなく、主要な教科には加配の教師を雇用し対応している。

問

町長の政策で町営塾の新設とはどのようなものか。

答

公営塾についてはどのような教科にするかなど協議している。



星 輝夫 議員

teruo hoshi



湯田 健二 議員

kenji yuda

質問

公共施設の維持管理に伴う
基金の創設について

答弁

財源確保のため、基金の創設や
既存の基金の統廃合なども課題

問

国では高度成長期、バブル経済期に様々な公共施設の建設が急ピッチで進められて来た。これらの建物は築30～50年が経ち更新時期を迎えていることから施設の更新費用や維持管理費用の増大が予想される。一方で財源確保の問題もあることから、費用縮減と平準化も求められている。本町では公共施設や、インフラ全体の整備の基準方針として下郷町公共施設等総合管理計画を策定し、またこれらの計画を具現化する

ため、令和3年9月には下郷町公共施設長寿命化計画が策定された。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とし概ね5年ごとに見直すとしている。町内の公共施設でも築50年を経過したものがあ中、今後の維持、管理には相当な費用が必要と見込まれる。本町の公共施設は、町民憩いの場、また災害から身を守る防災拠点としても重要な役割を担っている。これから施設の維持管理には、限られた財源の中で施設を安全・

安心に利用し、住民サービスの維持と向上を図るため、施設の維持と本計画を推進するためにも基金の創設が必要と考えるが答弁を求める。

答

町では、既存の公共施設整備関連基金の他、国や県の補助金及び町債などを活用し、公共施設の維持管理を進めてきた。今後更なる増大が懸念される維持管理経費に対し、財源の確保が重要となるため、基金の創設や既存の基金の統廃合など課題の一つとして認識している。

問

田代地区の町民体育館や、成岡地区の教員住宅など劣化している施設を順番付けして進めていただきたい。

答

町民体育館については渡り廊下を撤去し公民館を避難所に認定していきたい。今後の取扱いについては利用も含めて検討していく。成岡地区の教員住宅については今後入居することは考えられないため早急に整理してもいいと考える。

質問

学校施設の老朽化に伴う
統廃合について

答弁

話し合いを進めながら
今後検討したい

問

本町の現況は、高齢化が進み、各集落の維持管理に支障が生じる恐れが出はじめており、令和5年1月の高齢化率はまもなく50%になるうかという状況である。

一方、児童生徒の人数は減少しており、近い将来、3つの小学校は全て複式学級になると予想される。また、学校施設はいずれも耐震化はされているが劣化が進み、特に中学校は大規模改修が必要と思われる。児童生徒の減少、施設の維持管理費用の増大など小学校の統廃合も仕方ないと思われる。統廃合は廃校の有効活用や、施設の取り壊しを含め検討が必要であり、期限を定めて計画する必要があると考えるがどうか。

答

児童生徒数は小学校では令和8年度を境に現

在の150人台から130人台に減少する見込み。中学校は、令和7年度を境に生徒数が100人を切ると推測している。複式学級は増加するような状況である。学校施設は、計画的に修繕などを行い緊急性があるものはその都度、部位修繕を進めてきた。小学校の統廃合などについては重要な課題と認識している。しかし、少人数だからこそその利点もあり、少人数や複式学級で学力の低下が心配されるが、学力調査によれば低い結果が見られる。今後の本町の教育を見据え、様々な方々と、それぞれの立場で、話し合いを進めながら今後検討したい。廃校になった場合各校の保護者や地域の方々の意見をいただき、検討していきたい。

質問

子育て・定住について

答弁

努力・検討していく

問

①下郷町は活用されて
いない土地が多くあ
り、他町村と比較した場合に
地価が高く、農地転用や購入
する事の困難さがある。

②町民の働き方は町外に勤務
される方や、残業がある方等
様々である。このような状況
のもと、子供のいる家庭で両
親が共働きであると、保育園
や学童保育の預かり時間に間
に合わなくなり、仕事に支障
をきたす場合がある。

③各小中学校に運営コストが
かり、設備や施設の更新の遅

れにもつながり安全面での課
題が出てくる。また、各学校

に人員配置をしなければなら
ないため人員確保も難しくな
る。これら問題が出てくると
教育にも影響が出てくる可能
性も考えられる。町長の考え
を問う。

答

住宅または町空き家バ
ンクの登録で、中古住
宅を取得し、下郷町に定住し
ようとする場合の費用の一部
を助成する住宅取得支援事業
なども実施している。

小中学校の統廃合など、学



校経営の課題や地理的条件で
は、都市部と比較して子育て
という意味では不利な条件も
ある。しかし、地域と繋がり
を持った安心できる子育ての
環境という面では、当町の強
みもあると考えている。

子育て定住環境の整備につ

いては、町民の声を聞き、国、
県、近隣市町村の動向を注視
しながら支援施策の充実化を
図っていく。

問

南会津町では全国でも
有数の移住者が多いよ
うで、累計で34組のiターン
農家を生み出している。下郷
町では今後どのようなしてい
くべきか。

答

補助制度については近
隣町村の例を見なが
ら、新しい事業の取り組みと

して考えていくべきである。

春から秋はトマト栽培、冬
はスキー場でアルバイトをす
ると高所得者になる。下郷町
でもそうした考えでアピール
していけば移住者が増えてい
く。トマト栽培に限らずアス
パラの栽培や、色々な農業裁
培についてしっかりと支援し
ていくので、移住・iターン
が多くなるように努力してい
く。



問

児童クラブの終了時間
に間に合わない人の為
に、毎日時間を延長するの
ではなく、その日だけでも延長
できるように延長の選択を与
えてもらえないか。

答

今保護者たちが求めて
いるものになるよう、
組織として放課後子ども教室

のやり方、児童クラブのあり
方などを検討すべきである。

近隣市町村の延長申請とい
うのは全て学童である。この
制度をどうしたらいいのか、
放課後子ども教室というのは
無くして学童にすべてした方
が良いのかどうか、充分に検
討しないといけない。保護者
の負担も出てくるので、よく
考えていかないとすぐには対
応できない。

問

制度を変えるのは大変
になってくるので、放
課後子ども教室を延長すると
いうことは難しいか。

答

放課後子ども教室であ
るが、現在コミュニテ
ィスクールを設置している。
それを元にしながら、国から
の1/3、県から1/3。町
の方からも1/3という補助
が出ています。放課後子ども教
室でなく、学童となるとその
補助が無くなるということで
ある。



星 和志 議員

kazushi hoshi



玉川 邦夫 議員
kunio tamakawa

質問

農の贈り物でさらに農家の活力を

答弁

地域の活性化・地元特産の
発信に向けて支援する

総合計画3年目、何が達成され、何が課題になったのか。町長自らが「政策評価」を問う時でもある。

問

農の贈り物は農業生産者を下支えし、意欲に繋がる画期的な事業である。そのきつかけが、役場職員からの提案施策だったと聞く。こうした事業こそ「政策評価」が効果的に機能していくと思われるが、町長はどう考えるか。また、この事業の継続は考えているのか。

答

議員をはじめ様々な有識者の方々から多様な意見を頂き町民の声も取り入れながら、それぞれの事業の計画や予算の見直しと点検・評価をしている。今後は、地域の活性化、持続可能な社会にしっかりと目を向けた課題解決をしていく。また、農の贈り物事業では贈る側も贈られる側からも喜びの声が届いている。農家の活力を支え、地元特産を広く発信していくためにも予算確保をしていく。

人づくりまちづくり

まちづくり

問

町長へのインタビュー「観光や農業よりも「まずは子供たちの教育環境である」とし、また、下郷の魅力をも述べている。具体的に伺いたい。また、教育環境に小学校統合問題は含まれないのかも伺いたい。

答

これからのまちづくりは、新しい発想や活力を生み出す子どもを育ていくことであるとして「まちづくりは人づくりから」を第一に挙げている。統合についての模索は言うまでもない。ただ、小学校は地域文化のより所、コミュニティの中核として重要であり衰退させてはならない。少人数教育のよさも叫ばれている。こうした学校の魅力を発信していきたいと考えている。

4800万円の

経済効果

問

コロナ禍にともなう経済対策補助金により、着地型観光事業やご褒美プラン等でそれなりの成果が感じられるが、ホテル・旅館・飲食店さらには町民の反応はどうか。今後益々、誘客に繋がるような、観光公社と行政の連携を期待したい。

答

当初の補助額2100万に対し、町の経済効果は4800万と試算している。



地元の農産物コーナー 《しもごう物産館》

る。年末にかけての宿泊プランやテイクアウトプランによる利用拡大、丁寧な接客からのリピータ拡大。さらには、国・県事業に劣らない観光公社の手續きの軽減化が観光事業のカンフル剤となっていた。今後も期間限定にはなるが、様々な手立てを講じながら、支援を続けていく。また、誘客に繋がる着地型イベント企画を町民各団体からも出してほしい。町も調査・検討している段階で、今後協力していく考えだ。

質問

アフターコロナを見据えた振興策とは

答弁

会津縦貫道南道路の開通を見据え観光事業の推進を図る

問

3期目となった現町政から1年半。

当選当時、「観光需要が一気に高まると予想されるアフターコロナを見据え、全国有数の観光地である町内の資源を生かした振興策を打ち出す構えだ。交流人口の拡大につなげる」と新聞のインタビューに答えている。

また観光事業を振興させていくうえで、観光窓口は一元化していくことが重要であり、過去の一般質問の答弁で

は、観光事業の窓口一元化は今後重要であると考えてるが役場だけでは決めることができないので関係機関と話し合いをし見直しを検討する。近隣市町村組織状況を調査し協議・検討する。

信州いいやま観光局は事業規模の相違点もあるが、広域観光の推進では先進的であり参考になると答弁。

国政府は、5月連休明けには新型コロナウイルス感染症を現在の2類から5類に引き下げると

している。
アフターコロナはもう目の前、いやもう始まっていると私は考える。

この間の関係団体との話し合いの内容と結果、そして今後どのような振興策を展開されていくのか伺う。

答

組織統合と合理化だけが目的ではないと思う。

町観光協会・町観光公社・町地域振興(株)それぞれの特色や役割を活かし、機能的に運営できるのであればよい部分もあると考える。

一元化は時期尚早と考えているが検討はしていく。

しかし、当町にとって重要な観光産業だから慎重に検討していかなければならない。町観光協会事務局である商工観光係を中心に関係団体の調整役となり、様々な場面で、皆様方のご意見を伺っていく。アフターコロナは始まっていると感じている。

一番感じているのは公共交通機関利用者の増加である。海外特にタイからのお客様

が急増しており、タイ語のパンフレットを作成中である。また広域観光の推進として日光国立公園満喫プロジェクト事業に正式に参加した。会津地域を重視した広域観光から、西郷村・白河市との連携強化、さらには日光国立

公園を活用した那須・日光エリアとの連携強化を進めている。

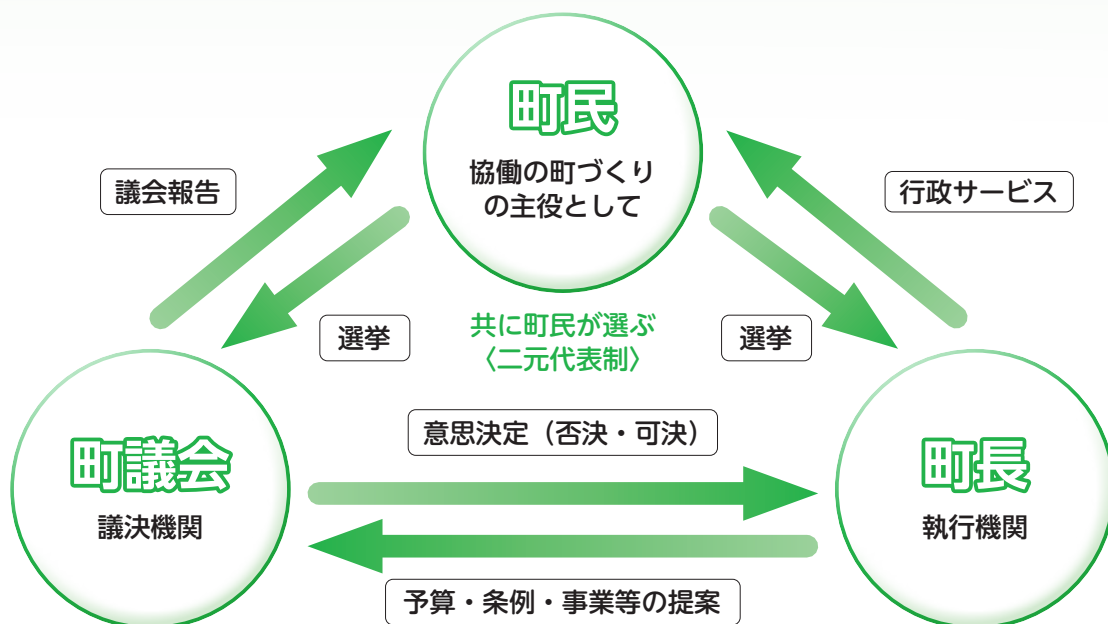
会津縦貫南道路の開通を見据え、周辺自治体とも連携協力を進めながら観光事業の推進を図っていく考えである。



湯野上温泉駅南に新設された駐車場

町民の声が届く議会をめざして

議会は、令和5年度から「**通年議会制**」になります。
これを機に、議会の仕組みをもっと知って頂きたいと思います。



通年議会になると…

- 会期が4月1日から翌年3月31日までの1年間となる。
休会中でも、議長の権限で会議を再会することができる。
- より慎重な議案審査や専門的な調査を行うことができる。
- 緊急時に必要な補正予算や議案がある場合、即時に会議を開き審議できる。
- 従前の定例会同様、定期的に会議を開く日（定例会）は、年4回とする。

議会の使命

行政監視機能・政策立案機能の充実

災害等の緊急事態への素早い対応

●●● 通年議会の会期のイメージ図 ●●●

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スタート 自動的に会期は更新 会期（4月から翌年3月までの1年間）											
休会	休会	予算審査・決定 三月定例会議 *開会（四年ごと改選）	町長が招集 改選後一回のみ 四月*開会	休会	六月定例会議	休会	休会	九月定例会議 【決算審査・認定】	休会	休会	十二月定例会議
休会中に臨時会議が開催可能			休会中に委員会・全員協議会を開催することも可能となる								

「通年議会」の導入による効果と懸念されること

効果

- (1)議員間討議の機会を多く持つことにより、討論による合意づくりに努めると共に、積極的に政策提言等を行うことができる。
- (2)議会基本条例の第4条、第5条に謳われている、一般会議や公聴会制度を活用して町民等の意見を聴くことが時間的にも容易になってくる。
- (3)タイムリーに議案を提出することができるようになり、請負契約締結議案などの早期議決、早期執行が可能になる。

懸念

- (1)年間議事予定にない臨時議会を急ぎよ開催する場合は、極力、執行機関の行政能率に影響を及ぼさないよう配慮していきたい。
- (2)今までのような年4回の定例会ごとの節目が無くなり、気持ちのメリハリや緊張感が薄れてしまわぬよう気を引き締めていかなければならない。

**ぜひ多くの
町民に傍聴して
いただきたい!**

**「一般質問」が、皆さんにも分かりやすくなります。
一般質問は、議員が、町の施策の状況や方針などについて説明を求めたり質問したりする、最も大切な場です。
ぜひ、多くの町民の皆さんと課題を共有しましょう。**

「一般質問」は、今まで通り、定例会議（6・9・12・3月の4回）の時に行うことができます。

○事前に質問事項を執行機関に提出します。

議員の質問に対して、より具体的でわかりやすい回答をいただきます。

○一人45分以内の一問一答方式で行われます。

一つの課題に対して、何度質問しても良いことになりました。

○農業問題、観光問題、教育問題、道路改修問題、健康・福祉問題、子育て問題、空き家対策問題等、多岐にわたり、各議員が町民の声として町執行部に問いただして参ります。

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート



令和5年度榎原小学校への入学児童は5名です。
立派な態度で入学式に参加しました

旭田小学校は町内で最も多い10人の新入生を迎えました。

どのような学校生活が展開されていくのでしょうか。

楽しみは尽きないようです。



4月15・16日 湯野上マルシェが開催されました。湯野上温泉駅南側に駐車場が新設され、その認知度を上げるため開催されたものです。雨が降るあいにくの天候でしたが、地域の方や花見を楽しむ観光客の方々にぎわいました。今後も開催していきたいと湯野上温泉観光協会の会長は語ります。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局（69-1123）まで

議会広報常任委員会
委員長 山名田 久美子
副委員長 玉川 邦夫
委員 小 椋 淑孝
委員 星 能 彦
委員 星 昌 志

今年の桜の開花は東北でも記録的な早さとなり例年になく早く桜が咲いて散ってしまいました。新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、早4年となり、少しずつ日常を取り戻しつつあるように感じられます。この、4年間、悪いことばかりではなく、人とのつながりの大切さを再確認致しました。マスク着用も見直され今月には新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されます。変化の1年になると思いますが以前のようには町民の皆様の笑顔が見られる社会に戻ることを願っております。(星 昌彦)

編集後記